

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市弥栄火葬場
指定管理者	名称 ： 有限会社 ライフサポート
	代表者 ： 取締役 尾崎 昭
	住所 ： 浜田市長浜町 1482 番地
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、年次業務報告書、月次業務報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング（指定管理者モニタリングチェックシート）等を行い、適否を検証する方法で実施しました。</p> <p>施設の管理運営状況等について、具体的な確認結果を指定管理者に伝え、たうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部署名 ： 弥栄支所 市民福祉課 市民窓口係
	電話番号 ： 0855-48-2656
	E-mail ： y-shimin@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

弥栄火葬場は、住民の公衆衛生という重要な役割を担う施設です。平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入し、平成 21 年 4 月から有限会社 ライフサポートが施設管理を行い、浜田市火葬場と合わせて火葬場運営業務を行っています。平成 27 年度からの指定管理も同社に決定したところです。平成 26 年度の弥栄火葬場での火葬件数は 16 件（うち骨火葬 2 件）と平成 25 年度と比べ 8 件減となりました。

現指定管理者は、指定管理者制度導入前から浜田市火葬場の管理運営を受託していたこともあり、火葬業務及び施設設備の管理など業務に精通しています。

関係法令や規則を遵守し、協定書等に定める業務が適正に実施されており、総合的に判断して良好と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

平成 8 年 2 月に開場し、18 年が経過していますが、大規模な修繕を行うことなく施設を利用できているのは、定期点検や清掃など指定管理者が行う日々の細やかな施設管理の結果と考えます。

引き続き当該施設の役割を十分に認識し、本火葬場の大規模修繕を回避するためにも、安全安心で快適に利用ができるように定期点検や環境整備を行うことにより、適切な管理運営に努めるとともに、遺族や関係者の心に寄り添い、安らぎを与えられるように接遇やサービスの向上を図ることが必要です。

定められた指定管理料の中で最大限の住民サービスを提供できるよう、効率的な管理運営や経費縮減に向けた取り組みが求められます。

I 基本的な考え方

① 目的、公平性、効果等への所見

火葬場は、住民と深いかかわりを持つとともに、地域社会における不可欠な施設です。火葬業務を円滑かつ適正に行うために、関係法令、浜田市弥栄火葬場管理運営業務仕様書及び協定書の規定に基づき、適正に管理運営が行われています。

同施設については、遺族及び関係者が安全・安心で快適に利用できるよう、定期的に設備の点検や清掃を行うなど環境整備を行っています。遺族の心情を理解し、安心と安らぎを与えられるよう、丁寧な対応や説明を行うなど接遇に関する細心の注意や、サービスの向上が図られるとともに、公の施設であることを念頭におき、特定の個人・団体に有利・不利とならないように公平な管理運営が行なわれています。

II 業務内容

① 事業への具体的取組み方について

浜田市が火葬業務の民間委託を開始した平成 10 年度以降、浜田市火葬場の火葬業務と施設管理を行っています。浜田市と協議を行いつつ、適正に管理運営を行っており、その実績から、平成 21 年度から弥栄火葬場においても管理運営を行っています。行政の施設を管理運営することに責任と自覚を持って、利用される住民の立場に立ち、適正に運営されています。

ますます多様化する利用者のニーズを的確に把握し、利用者の声を真摯に受け止め、より良いサービスの提供が今後も図られていくことを期待します。

② 施設の運営体制や組織について

浜田市火葬場の非常勤（月 17 日勤務）の代表取締役 1 名、取締役 1 名、正規雇用職員 3 名の計 5 名という勤務体制の中（常勤 4 名）で、弥栄火葬場とも兼務しながら業務に当たっています。最小限の人数（人件費）で最大の効果、サービスを生み出し提供するよう努力しているものと認められました。適宜、業務会議や研修も行われており、火葬炉の操作研修では操作技術を共有し能力の均一化が図られ、スキルアップを目指しています。

③ 適切な事務や経理について

浜田市火葬場条例及び規則等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続きがなされています。また、経理関係事務についても、税理士による税務処理が行われるなど適切に処理されています。

④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機事案発生時の対応マニュアル（緊急時、防災時の対応等）や緊急連絡網が整備されており、火元責任者を定め火災予防組織を編成するとともに、年 2 回の避難誘導、防犯・防災訓練を実施し、職員の危機管理を徹底しています。また、施設・設備の安全保守点検も適正に実施されています。

平成 26 年度において、危機事案、人身事故等は発生しておりません。

⑤ その他業務内容について

場外周辺的环境整備も随時点検し、除草・選定作業を自社で行い環境美化に努めています。効率的な運営を行うために経費の無駄遣いをなくし、光熱水費の節約や再利用できるものは再利用を行うなど環境面にも配慮をし、経費縮減に努めていることが窺えました。施設を快適な環境に保つため、清掃や設備点検等を定期的に行い、事故防止に努めています。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市弥栄火葬場	
所在地	浜田市弥栄町木都賀イ 2497 番地 1	
開設年月	平成 8 年 2 月	
設置条例	浜田市火葬場条例	
設置目的	墓地・埋火葬に関する法律第 2 条第 7 項に規定する施設として、地方自治法 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、住民の公衆衛生を目的として設置。	
施設の概要	敷地面積	1,762 m ²
	延床面積	232 m ²
	施設内容	1 階 風除室、炉前ホール、炉室（火葬炉 1 基）、事務室、 便所、待合ホール、和室、男子便所、女子便所、湯 沸室 2 階 機械室、タンク その他 庭園・納骨堂（霊灰堂）
	事業内容	火葬関連業務

2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	364 日	364 日	364 日
開館時間	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00

3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用件数	24 件	25 件	16 件
利用料金収入	—	—	—

4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
収入			
利用料金収入	—	—	—
指定管理料	3,022,000	3,109,000	3,109,000
収入計	3,022,000 円	3,109,000 円	3,109,000 円
支出			
人件費	2,005,103	1,398,446	2,035,189
給与	1,683,838	1,285,500	1,696,726
福利厚生費	321,265	112,946	338,463
管理費	1,080,212	1,710,554	1,041,285
消耗品費	156,206	293,437	92,919
光熱水費	255,622	280,000	263,261
燃料費	113,400	232,000	92,892
通信運搬費	30,410	60,500	31,003
手数料	67,523	138,910	74,427
委託料	351,942	449,000	331,478
修繕料	0	0	0
租税公課	71,824	0	115,072
事務経費	33,285	256,707	40,233
支出計	3,085,315	3,109,000	3,076,474
収支差引	▲63,315	0	32,526